**令和５年度関東地区水産物販売促進事業委託業務応募要領**

１　目的

本県は関東地区（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の１都６県をいう。以下同じ。）とのつながりが薄く、高知県産の水産物（以下、「県産水産物」という。）は他県産に埋もれてしまい、存在感が無くなっている。そこで、日本一の消費地である関東地区において、水産物流通の中核を担い、幅広い販売ネットワークを有する東京都中央卸売市場（以下、「豊洲市場」という。）の卸売業者又はその関係会社（以下、「卸売業関係者」という。）との連携による県産水産物の商流、物流も含めた効率的な販路の開拓、拡大及び高知県産を前面に押し出し、認知度の向上に向けた、関東地区での流通ネットワークの基盤作りを行う。

２　業務内容

　　次の（１）から（３）の業務の中から、県産水産物の販売拡大について、より成果につながると思われるものを適宜選択して実施すること（ただし、（１）及び（２）は必須とする）。

各業務については、訪問、電話などによる営業活動、高知フェア等催事の企画提案、店舗での販促、産地との調整、商流物流の構築及びバイヤー等の産地アテンドなどについて取り組むこと。なお、それぞれの業務では、県産水産物の認知度向上のため、商品が高知県産であることが分かるよう明記し、販売すること。また、高知県産農産物等との連携した販売に取り組むこと。

（１）量販店への販売促進活動

（２）飲食店への販売促進活動

（３）中食、加工事業者、ECサイトと連携した販売促進活動

３　事業の販売対象品目

本事業の販売対象品目は、高知県内で水揚げされた天然魚介類、県内で生産された養殖魚、及びそれらを加工したものとする。

４　事業の実施体制

　　　応募者は、本事業に必要な以下の機能を有していること。

　　（１）豊洲市場の卸売業関係者であること

（２）販売対象品目を関東まで集荷し、関東地区の量販店や飲食店等へ配送する事ができる者

（３）販売対象品目を効果的に販売するために、事業の趣旨を理解させたうえで、量販

店や飲食店等に直接販売することができる者

（４）販売対象品目を関東地区及び中継エリアで保管することができる者

（５）市場に上場される全ての販売対象品目を活用する必要があるため、自社以外の卸

売業関係者から、販売対象品目を購入することができる者

５　委託期間

　　契約締結日から令和６年３月20日までとする。ただし、事業実施期間は、契約締結日から令和６年２月末日までとし、３月20日までに委託業務完了報告書を提出することとする。

６　委託料

提案する事業計画に応じた委託料を提案すること（別紙２の見積書を提出）。

県は、卸売業関係者から提出された事業計画書及び見積書を審査し、決定する。（見積限度額：15,793千円）

ただし、７で提案する目標販売額を達成できなかった場合に支払う委託料は、達成割合に応じて、次の算定式により算出された委託料に減額するものとする（１円未満切り捨て）。

・委託料算定式：（販売額／目標販売額）×当初委託料

※算出に用いる金額は全て税込みであり、算出金額の１円未満は切り捨てとする。

７　本事業による目標販売額

　　本事業による販売対象品目の目標販売額を提案すること。

（上記６における委託料の14倍以上を設定　※受託者の販売額ベース）

８　事業実施に伴う経費負担

　　本事業の実施に要する経費は、受託者が負担すること。

９　応募書類の作成及び提出

（１）応募書類の作成

　　　応募書類は、事業計画書及び見積書の２種類とし、別記様式１により作成することとする。見積額は６の見積限度額以内とし、見積書には経費内訳書を添付すること。

（２）提出期限

　　　応募書類の提出期限は令和５年３月22日（水）17時までとする。

（３）提出先

　　　高知県水産振興部水産業振興課水産物外商室（担当：猪原）

　　　〒780－0850　高知県高知市丸ノ内１丁目７番52号

　　　TEL：088-821-4557　FAX：088-821-4528

　　　E-mail：040401@ken.pref.kochi.lg.jp

10　応募書類の提出に当たっての留意事項

（１）応募書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とする。

（２）次の各号に該当する場合は、委託の候補を取り下げることとする。

　　ア　応募書類に虚偽や不備があった場合、もしくは県が指示する内容に違反した場合

　　イ　社会通念上、委託先としてふさわしくないと考えられる事態が生じた場合

11　委託先の決定

　　複数応募があった場合、応募者から提出された見積書及び事業計画書を、別途定める審査基準に基づき県で審査し、点数の高い１社を委託先として決定する。

　（※総合得点の60％を獲得していることを要する）

12　委託契約の締結

提出された応募書類について県と協議・調整を行い、協議が整った後、委託事業に係る契約書を締結するものとする。

13　その他

本業務の実施にあたり、やむを得ない理由により計画の変更や中止が必要と考えられる場合は、その都度県と受託者が協議し、対応を決定するものとする。

また、本仕様の業務の他に必要な取組が生じた場合は、その内容や実施方法等について、県と協議のうえ決定する。

なお、本事業の執行にあたり、令和５年２月議会高知県一般会計予算の議決を得ることを条件とし、提案どおりに議決されなかった場合には、本業務について停止等を行うことがある。

本事業に係る問合せ先

高知県水産業振興課水産物外商室

担当：猪原、伊藤

TEL：088-821-4557　FAX：088-821-4528

E-mail：040401@ken.pref.kochi.lg.jp

別記様式１

令和　年　月　日

高知県水産業振興課長　あて

所在地

会社名

役職・代表者名　　　　　　　　　　　印

令和５年度関東地区水産物販売促進事業委託業務に係る応募書類の提出について

　令和５年度関東地区水産物販売促進事業委託業務応募要領の９に基づき、下記のとおり関係書類を提出します。

記

１　事業計画書（別紙１、別表）

２　見積書（別紙２－１）

３　経費内訳書（別紙２－２）

別紙１

令和５年度関東地区水産物販売促進事業委託業務　事業計画書

１　実施する事業　（※取り組む事業にチェックを入れてください）

□　量販店への販売促進活動（必須）

□　飲食店への販売促進活動（必須）

□　中食、加工事業者、ＥＣサイト等と連携した販売促進活動

２　事業の内容

（※事業内容（実施計画）の詳細は別表に記載してください。また、事業実施にあたってのアピールポイントを本欄へ記載ください。）

　例）当社では○○等との関係性が深く、○○の実績があり、本事業を遂行するに適したシステムを構築しています。

　　　事業実施計画の詳細は別表のとおりです。

３　委託料（提案額）

　　　　円（別紙２の見積書参照）

４　目標販売額（※本事業による販売対象品目の販売額の目標を記載してください）

　　　　円（委託料の14倍以上の金額を設定してください）

５　実施体制

（１）運営連携スキーム（例）

○○水産

○○寿司

株式会社○○市場

株式会社○○商店

株式会社○○水産加工

・○○水産から仕入れを行い、○○商店に販売、○○水産加工で加工し、○○寿司へ販売

・週に１度連携先事業とのミーティングを行い、事業の進捗管理を徹底する

（２）物流連携スキーム（例）

○○  
スーパー

○○運送

○○冷蔵

株式会社○○商店

○○運送

株式会社○○市場

○○水産

○○冷蔵

○○運送

・○○水産から○○運送を用いて関東まで配送。○○冷蔵にて保管し、○○商店へ販売。○○冷蔵で分荷し、○○運送で○○スーパーまで配送

・週に１度連携先事業者とのミーティングを行い、事業の進捗管理を徹底する

(３）販売体制（例）

事業担当部長：○○部　　　　部長　○○　○○

事業担当課長：○○部○○課　課長　○○　○○

事業担当者：○○部○○課　　　　　○○　○○

経理担当部長：○○部　　　　部長　○○　○○

事業担当者：○○部○○課　　　　　○○　○○

※（１）、（２）には運営、物流に携わる事業者名を具体的に記載したうえでどのように連携して事業実施していくかを記載してください。（複数スキームの場合全て記載）

　（３）には販売に携わる各部門の役職、担当者名を記載してください

※内容に関して不明な点は、適時聞き取りさせていただきます。

別紙２－１

令和　　年　　月　　日

見 積 書

高知県知事　濵田　省司　様

所在地

会社名

役職・代表者名

以下のとおり、見積書を提出します。

見積額　 ￥　　 　　－（税込）

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 令和５年度関東地区水産物販売促進事業委託業務 |
| 契約期間 | 契約締結日から令和６年３月20日まで |
| 経費内訳書 | 別添のとおり（別紙２-２） |
| 備考 |  |

別紙２-２

見積内訳書（税込）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業項目 | 経費区分 | 金額(円) |
| （１）量販店への販売促進活動 |  |  |
|  |  |
|  |  |
| （２）飲食への販売促進活動 |  |  |
|  |  |
|  |  |
| （３）中食、加工事業者、ＥＣサイト等と連携した販売促進活動 |  |  |
|  |  |
|  |  |
| 諸経費 | 人件費の30％ |  |
| 小計 | |  |
| 消費税 | 10％ |  |
| 合計 | |  |

※作成例（別紙２－２作成例）を参考に実施する各事業項目ごとに内容を作成ください。

別紙２-２作成例

見積内訳書（税込）(作成例)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業項目 | 経費区分 | 金額（円） |
| （１）量販店への販売促進活動 | 賃金 | 4,800,000 |
| 旅費 | 500,000 |
| 需用費 | 438,500 |
| （２）飲食への販売促進活動 | 賃金 | 4,800,000 |
| 旅費 | 500,000 |
| 需用費 | 438,500 |
| 諸経費 | 人件費の30％ | 2,880,000 |
| 小計 | | 14,357,000 |
| 消費税 | 10％ | 1,435,700 |
| 合計 | | 15,792,700 |